

保険適用の不妊治療と合わせて先進医療を実施した場合に助成の対象となります。
 申請は、治療終了した日の翌日を1日目として**90日以内**に行ってください。
 (様式第1号) 申請期限の考え方: 10月31日に終了した場合は翌年の1月29日までとなります。

長野県不妊治療（先進医療）費用助成事業交付申請書

関係書類を添えて下記のとおり不妊治療（先進医療）費用の助成を申請します。

申請者	ふりがな											昭和・平成 年 月 日生 (歳)
	氏名	申請者=夫なら、配偶者=妻 (夫・妻) 申請者=妻なら、配偶者=夫										電話
	現住所											
配偶者	ふりがな											昭和・平成 年 月 日生 (歳)
	氏名	(夫・妻)										電話
	現住所	〒 _____ 単身赴任等で申請者と配偶者が異なる住所を有する場合等夫婦の住所が異なる場合に記入してください。										※申請者と異なる場合に記入
<p>該当する内容の□にレ点を記入してください。</p> <p>1 婚姻関係 <input type="checkbox"/>法律婚 <input type="checkbox"/>事実婚</p> <p>2 過去にこの助成を受けたこと <input type="checkbox"/>ある 今回 _____ 回目 <input type="checkbox"/>ない</p>												
申請内容		<p>申請額 金 _____ 円 (助成上限額: 5万円) <small>【計算方法】先進医療費自己負担額×1/2または5万円のどちらか金額の少ない額を記入</small></p> <p>令和 年 月 日</p> <p>申請書を記載した日を記入します</p> <p style="text-align: right;">長野県知事</p>										
振込先	貯金種別	普通当座	ふ り か な									
			口座名義人									
	金融機関名	振込先は、夫または妻のいずれか一方の口座名義を記入してください。								金庫・農協	口座番号(左詰記入)	
	店名	本店 支店・出張所										

- (注) 1 太枠の中を記入してください(別添記載例参照)。申請は、治療が終了した日(様式第2号「受診等証明書」の「今回の治療期間」の終了日)の翌日から90日以内の期間内に行ってください。
 申請期限の考え方: 3月16日に治療が終了した場合は、**保健所の受理後、コピーをお渡しすることはできません。**
- 2 以下の書類を添付してください。
 ①長野県不妊治療(先進医療)費用助成事業受診等証明書(様式第2号)
 *本人控えとして提出前にコピーをお取りください。
 ②先進医療治療に係る領収書の原本(領収書がない場合は、助成できません)
 ③夫及び妻の住民票の写し(発行後3か月以内のもの)
 目以降の申請では省略可能
- 3 次の費用は助成の対象となりません。
 ①食事代、文書料等直接治療に関係ない費用 ②出産(流産・死産を含む)に係る費用
 ③他の地方公共団体で助成されていた期間に係る治療(検査)の費用
 ④当県の他の助成制度等で助成されていた期間に係る治療(検査)の費用
- 4 保健所に来所する際は、記載内容を修正する場合に必要となりますので印鑑をお持ちください。

当事業を申請する前に、市町村等から助成を受けた場合、当事業の助成を受けることができませんので、ご注意ください。